

# 収入保険制度の概要

## －収入保険の実施状況等について－

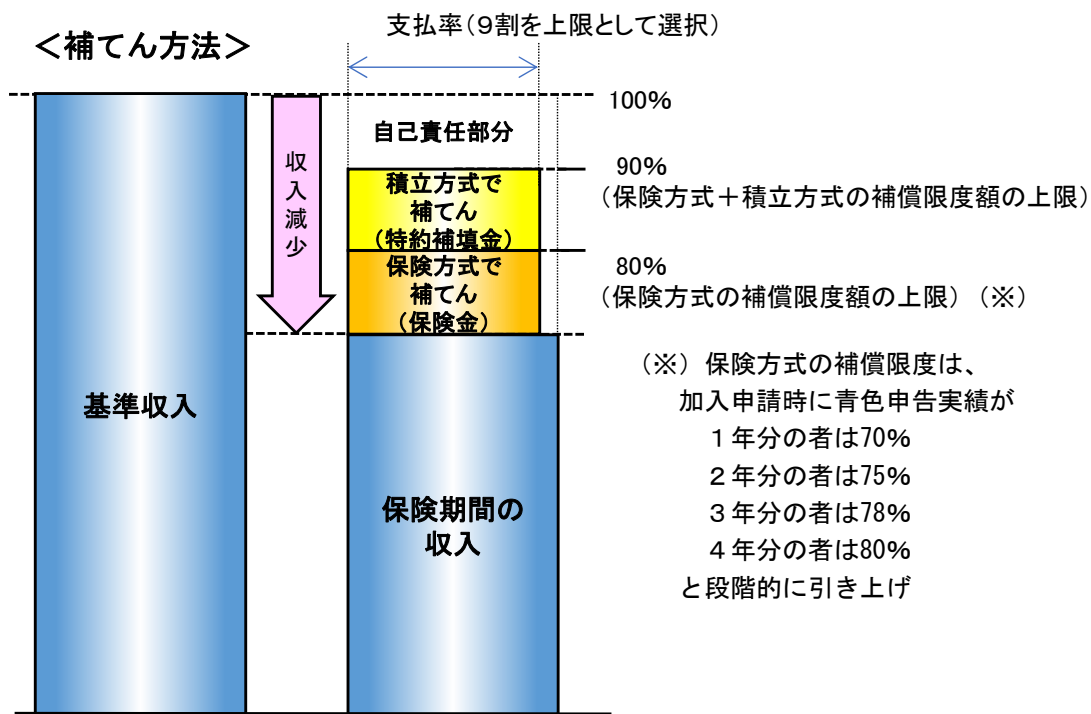
---

令和3年5月  
農林水産省経営局保険課

# 1. 収入保険の仕組み

- 収入保険は、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入全体を補填する制度（平成31年1月から開始）。
- 加入者に対し、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、その差額の9割までを補填。

実施主体	全国農業共済組合連合会(平成30年4月設立) (加入申請等の窓口業務は、地域の農業共済組合等へ委託)
対象者	青色申告を行っている農業者※(個人・法人) ※ 加入申請時に、青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入可
保険の対象	農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体 ※ マルキン等が措置されている肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外
基準収入	農業者ごとの過去5年間の平均収入(5中5)を基本とし、保険期間の営農計画も考慮して設定(規模拡大特例、収入上昇傾向特例により上方修正)
補てん方法	保険期間の収入が基準収入の9割(補償限度額)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を上限として、「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとまらない積立方式」の組合せで補填
保険方式の保険料	掛捨て(50%の国庫補助) ※保険金の受取がない方は、保険料率が下がっていく仕組み
積立方式の積立金	掛捨てではない(75%の国庫補助)



基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合

(※) 保険方式の補償限度は、加入申請時に青色申告実績が  
1年分の者は70%  
2年分の者は75%  
3年分の者は78%  
4年分の者は80%  
と段階的に引き上げ

※令和2年1月からは、補償の下限を選択することにより、最大4割安い保険料で加入できるタイプを新たに創設

※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度はどちらかを選択して加入

## 2. 収入保険の加入状況（①個人・法人の加入状況）

- 令和3年の収入保険の加入実績は、令和3年3月末現在で、全国で約5万7千経営体。青色申告を行っている農業経営体（約35万経営体）の16.1%が加入。うち、個人は約5万3千経営体、法人は約4千経営体となっている。（引き続き、事業年度の開始月が5月以降の法人に対して、令和3年の加入を推進中。）

### 【個人、法人別の加入状況】

	令和元年	令和2年	令和3年 (3月末現在)	令和2年 との差
全体	22,812 (6.5%)	36,142 (10.2%)	56,910 (16.1%)	20,768
個人	20,302 (6.2%)	31,770 (9.7%)	52,605 (16.1%)	20,835
法人	2,510 (9.8%)	4,372 (17.2%)	4,305 (16.8%)	▲67

(経営体)

青色申告を行っている農業経営体は35.3万経営体  
うち個人経営体は32.8万経営体、団体経営体は2.6万経営体

(注1) 2020年農林業センサス（確定値）

(注2) 現金主義は除く

(注1) 令和3年3月末現在

(注2) 令和3年の法人数について、今後、事業年度開始月が5月以降の法人が加入見込み

(注3) ( ) は全体・個人・法人ごとの青色申告者数に対する割合

## 2. 収入保険の加入状況（②都道府県別の加入状況）

都道府県	加入目標 (a)	加入件数			割合 (b/a)	都道府県	加入目標 (a)	加入件数			割合 (b/a)	都道府県	加入目標 (a)	加入件数			割合 (b/a)
		令和2年	令和3年 (b)	差				令和2年	令和3年 (b)	差				令和2年	令和3年 (b)	差	
全国計	100,000	36,142	<b>56,910</b>	20,768	56.9%	富山県	1,070	223	<b>362</b>	139	33.8%	島根県	910	664	<b>858</b>	194	94.3%
北海道	6,440	2,053	<b>4,293</b>	2,240	66.7%	石川県	1,110	387	<b>538</b>	151	48.5%	岡山県	2,237	504	<b>691</b>	187	30.9%
青森県	2,580	2,240	<b>3,026</b>	786	117.3%	福井県	1,200	773	<b>1,139</b>	366	94.9%	広島県	2,000	427	<b>736</b>	309	36.8%
岩手県	2,930	1,521	<b>2,436</b>	915	83.1%	山梨県	1,810	529	<b>791</b>	262	43.7%	山口県	1,820	586	<b>822</b>	236	45.2%
宮城県	2,579	1,320	<b>2,081</b>	761	80.7%	長野県	4,500	886	<b>1,647</b>	761	36.6%	徳島県	860	292	<b>464</b>	172	54.0%
秋田県	1,706	1,144	<b>1,834</b>	690	107.5%	岐阜県	1,450	322	<b>427</b>	105	29.4%	香川県	1,150	584	<b>743</b>	159	64.6%
山形県	2,500	1,054	<b>1,613</b>	559	64.5%	静岡県	3,500	938	<b>1,424</b>	486	40.7%	愛媛県	2,000	1,690	<b>2,129</b>	439	106.5%
福島県	3,000	1,515	<b>2,672</b>	1,157	89.1%	愛知県	4,500	567	<b>1,319</b>	752	29.3%	高知県	960	603	<b>874</b>	271	91.0%
茨城県	2,540	875	<b>1,366</b>	491	53.8%	三重県	1,800	557	<b>854</b>	297	47.4%	福岡県	3,030	1,124	<b>1,608</b>	484	53.1%
栃木県	2,860	1,502	<b>2,169</b>	667	75.8%	滋賀県	1,250	378	<b>650</b>	272	52.0%	佐賀県	1,710	650	<b>765</b>	115	44.7%
群馬県	2,400	591	<b>1,060</b>	469	44.2%	京都府	1,300	214	<b>452</b>	238	34.8%	長崎県	1,130	572	<b>885</b>	313	78.3%
埼玉県	3,100	519	<b>997</b>	478	32.2%	大阪府	1,200	108	<b>150</b>	42	12.5%	熊本県	3,540	1,407	<b>2,084</b>	677	58.9%
千葉県	4,550	161	<b>399</b>	238	8.8%	兵庫県	2,150	224	<b>317</b>	93	14.7%	大分県	1,700	1,002	<b>1,158</b>	156	68.1%
東京都	2,050	137	<b>194</b>	57	9.5%	奈良県	850	85	<b>140</b>	55	16.5%	宮崎県	2,130	1,397	<b>2,379</b>	982	111.7%
神奈川県	2,816	97	<b>338</b>	241	12.0%	和歌山県	2,300	626	<b>965</b>	339	42.0%	鹿児島県	2,100	928	<b>1,516</b>	588	72.2%
新潟県	3,050	857	<b>1,855</b>	998	60.8%	鳥取県	2,000	1,034	<b>1,293</b>	259	64.7%	沖縄県	740	275	<b>397</b>	122	53.6%

(注1) 加入件数は令和3年3月末現在の件数

(注2) 加入目標は、平成30年6月にNOSAI全国連が決定した令和4年度（令和5年加入）を見据えた目標

## 2. 収入保険の加入状況（③品目別の加入状況）

○ 品目別の加入件数は、米に続いて、野菜、果樹が多い。

### 【品目別の加入状況】

(経営体)

	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果樹	花き	そば	茶	さとうきび	その他
令和元年	14,634	3,049	3,110	899	10,637	6,923	1,277	1,176	305	135	2,474
令和2年	22,844	4,548	4,358	1,510	17,092	10,221	2,189	1,882	642	200	4,039
令和3年 (3月末現在)	35,364	6,101	5,898	2,138	26,488	14,144	3,731	2,678	1,432	274	6,467
令和2年と 令和3年の差	12,520	1,553	1,540	628	9,396	3,923	1,542	796	790	74	2,428

(注1) 品目ごとの延べ件数

(注2) 令和3年3月末現在

### (参考) 品目別の農業経営体数

(万経営体)

農業 経営体数	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果樹	花き	そば	茶	さとう きび
	71.4	4.0	6.7	5.5	28.3	17.3	4.3	2.1	1.3	1.1

(注) 2020年農林業センサス

## 2. 収入保険の加入状況（④類似制度からの移行状況）

○ 収入保険と、収入減少を補てんする機能を有する類似制度（農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等）は原則として、選択加入制となっている。類似制度からの移行割合は、ナラシ対策、果樹共済が比較的高い。

### 【類似制度からの移行状況】

		移行件数（累計）			類似制度 加入件数	移行割合
		令和元年	令和2年	令和3年 (3月末現在)		
		22,009	30,381	43,005	138.8万	3.1%
農業 共済	農作物 共済	14,742	20,767	30,159	126.8万	2.4%
	畑作物 共済	2,825	3,803	5,597	6.5万	8.6%
	果樹 共済	4,442	5,811	7,249	5.5万	13.2%
ナラシ対策		8,096	11,698	17,617	8.8万	20.0%
野菜価格安定制度		4,475	6,512	8,397	17.0万	4.9%
いぐさ・量表農家 経営所得安定化対策		30	40	63	0.04万	15.8%
加工原料乳 経営安定対策		13	31	87	1.3万	0.7%

(注1) 令和3年3月末現在

(注2) 延べ件数

### 【野菜価格安定制度との同時利用の状況】

	同時利用件数 (件)
全体	2,559 (4.5%)
個人	2,428 (4.6%)
法人	131 (3.0%)

(注1) 令和3年3月末現在

(注2) ( ) は収入保険の全体、個人、法人ごとの加入者数に対する割合

### (参考) 収入保険と類似制度の関係

- ・ 農業共済※1
- ・ 収入減少影響緩和対策  
(ナラシ対策)
- ・ 野菜価格安定制度 ※2 ※3
- ・ いぐさ・量表農家経営所得安定  
化対策
- ・ 加工原料乳生産者経営安定対策

収入保険とどちらか  
一方を選択して加入 ※3

※1 固定資産の損失を補てんするもの（家畜共済（搾乳牛、繁殖雌牛等）、園芸施設共済（施設内農作物以外）、果樹共済（樹体共済））及び診療費を補てんするもの（家畜共済（病傷共済））を除く

※2 野菜の価格下落時の出荷調整を支援する事業（野菜需給均衡総合推進対策事業）、野菜の契約取引において不作時の数量確保を支援する事業（契約指定野菜安定供給事業数量確保タイプ等）を除く

※3 令和3年1月からは、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（1年間）が可能  
同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払い  
収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除

- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策  
事業（牛マルキン）
- ・ 養豚経営安定対策事業  
(豚マルキン)
- ・ 肉用子牛生産者補給金制度
- ・ 鶏卵生産者経営安定対策

左記の畜産品目と他の品目の複合経営の場合は、他の品目は収入保険に加入できる

※ 複合経営について、マルキン等の対象畜産物について家畜共済（死傷共済）に加入する場合は、マルキン等の対象畜産物及び関連畜産物（育成牛、子豚、育成豚）以外の他の品目は、収入保険に加入できる

### 3. つなぎ融資の実施状況

○ 収入保険の保険金等の支払いは、保険期間の翌年の確定申告後であるが、保険期間中に大きな損害が発生し、資金が必要な場合は、全国農業共済組合連合会が無利子のつなぎ融資を実施。

令和2年の収入保険におけるつなぎ融資の状況は、令和3年3月末現在で、1,556件（令和2年の加入者（約3.6万経営体）の4.3%）、約70億円の貸付け。

なお、新型コロナウイルスを要因とするつなぎ融資は、661件の申請（令和元年の加入者18件、令和2年の加入者637件、令和3年の加入者6件）があり、38.3億円の貸付けを実施。

（件、百万円）

令和元年  
収入保険

	件数	金額	1件当たり金額
全体	794 (3.5%)	3,838 (1.3%)	4.8 (補償対象金額に対する割合17.7%)
個人	653 (3.2%)	2,423 (1.1%)	3.7 (補償対象金額に対する割合16.1%)
法人	141 (5.6%)	1,415 (1.7%)	10.0 (補償対象金額に対する割合21.2%)

（件、百万円）

令和2年  
収入保険

	件数	金額	1件当たり金額
全体	1,556 (4.3%)	7,004 (1.4%)	4.5 (補償対象金額に対する割合18.6%)
個人	1,292 (4.1%)	4,668 (1.3%)	3.6 (補償対象金額に対する割合18.5%)
法人	264 (6.0%)	2,335 (1.5%)	8.8 (補償対象金額に対する割合18.9%)

（件、百万円）

令和3年  
収入保険

	件数	金額	1件当たり金額
全体	13 (0.0%)	41 (0.0%)	3.2 (補償対象金額に対する割合16.7%)
個人	12 (0.0%)	34 (0.0%)	2.8 (補償対象金額に対する割合21.2%)
法人	1 (0.0%)	7.9 (0.0%)	7.9 (補償対象金額に対する割合8.9%)

（参考）収入保険のスケジュール



※保険料・積立金は分割支払も可  
（最終の納付期限は保険期間の8月末）

※保険期間中に災害等により資金が必要な場合はつなぎ融資（無利子）

※令和3年の収入保険のスケジュール

※保険期間は税の収入の算定期間と同じ

※法人の保険期間は、事業年度の1年間なので、事業年度の開始月によって、スケジュールが変わる

新型コロナウイルスを要因とするつなぎ融資は累計で、661件、38.3億円の貸付を行っている。

令和元年の収入保険： 18件、1.7億円

令和2年の収入保険： 637件、36.4億円

令和3年の収入保険： 6件、0.2億円

（注1）令和3年3月末現在

（注2）件数の（ ）は個人・法人・全体ごとの加入者数に対する割合、金額の（ ）は個人・法人・全体ごとの加入者の保険方式の補償の上限金額（保険金額）と積立方式の補償の上限金額（補填対象金額）の合計額に対する割合

## 4. 保険金等の支払状況（①個人・法人の支払状況）

○ 令和元年の収入保険における保険金等の支払いは、6,870件（令和元年の加入者（2.3万経営体）の30.1%）、約167.8億円を支払い。

令和2年の収入保険における保険金等の支払いについては、加入者から令和2年の保険期間の農業収入実績の報告があり次第、順次手続が進められているところであり、令和3年3月末現在で、1,552件、約39億円の支払い。

（注）令和3年3月末までに、保険金等の請求・支払いがあったもののみ集計。

### 【令和元年収入保険における保険金等の支払状況】

	保険金等の支払状況 (件)		
	保険金等の支払件数	保険金	特約補填金
全体	6,870 (30.1%)	3,852 (16.9%)	6,754 (30.4%)
個人	6,190 (30.5%)	3,483 (17.2%)	6,086 (30.8%)
法人	680 (27.1%)	369 (14.7%)	668 (27.2%)

	保険金等の金額 (百万円)			1件当たり金額
	保険金等の金額	保険金	特約補填金	
全体	16,783 (5.6%)	8,445 (3.2%)	8,338 (25.6%)	2.4 (補償対象金額に対する割合17.1%)
個人	12,422 (5.7%)	6,135 (3.2%)	6,287 (26.6%)	2.0 (補償対象金額に対する割合16.8%)
法人	4,361 (5.4%)	2,310 (3.2%)	2,051 (23.1%)	6.4 (補償対象金額に対する割合18.1%)

新型コロナウイルスを要因とする保険金等は累計で、739件、29.5億円の支払いを行っている。

令和元年の収入保険： 64件、 6.1億円  
令和2年の収入保険： 675件、 23.4億円

### 【令和2年収入保険における保険金等の支払状況（令和3年3月末現在）】

	保険金等の支払状況 (件)		
	保険金等の支払件数	保険金	特約補填金
全体	1,552 (4.3%)	1,036 (2.9%)	1,539 (4.4%)
個人	1,430 (4.5%)	961 (3.0%)	1,418 (4.6%)
法人	122 (2.8%)	75 (1.7%)	121 (2.8%)

	保険金等の金額 (百万円)			1件当たり金額
	保険金等の金額	保険金	特約補填金	
全体	3,871 (0.7%)	2,145 (0.5%)	1,726 (3.1%)	2.5 (補償対象金額に対する割合20.8%)
個人	2,912 (0.8%)	1,556 (0.5%)	1,355 (3.5%)	2.0 (補償対象金額に対する割合20.0%)
法人	960 (0.6%)	589 (0.4%)	371 (2.1%)	7.9 (補償対象金額に対する割合23.7%)

（注1）令和3年3月末現在

（注2）（ ）は、全体・個人・法人ごとの加入者数に対する割合

（注1）令和3年3月末現在

（注2）保険金等の金額の（ ）は、全体・個人・法人ごとの加入者の保険方式の補償の上限金額（保険金額）と積立方式の補償の上限金額（補填対象金額）の合計額に対する割合、保険金の（ ）は、全体・個人・法人ごとの加入者の保険金額に対する割合、特約補填金の（ ）は、全体・個人・法人ごとの加入者の補填対象金額に対する割合



# 4. 保険金等の支払状況（②令和元年収入保険における都道府県別の支払件数）

(件)

都道府県	保険金等		都道府県	保険金等		都道府県	保険金等				
	保険金	特約補填金		保険金	特約補填金		保険金	特約補填金			
全国計	6,870 (30.1%)	3,852 (16.9%)	6,754 (30.4%)	富山県	21 (19.4%)	9 (8.3%)	21 (19.4%)	島根県	166 (31.7%)	82 (15.6%)	162 (32.6%)
北海道	281 (20.5%)	151 (11.0%)	279 (20.5%)	石川県	83 (29.7%)	37 (13.3%)	81 (29.3%)	岡山県	67 (25.1%)	36 (13.5%)	66 (25.6%)
青森県	479 (29.4%)	294 (18.1%)	465 (29.6%)	福井県	143 (29.7%)	76 (15.8%)	142 (29.7%)	広島県	93 (37.5%)	48 (19.4%)	87 (37.7%)
岩手県	137 (16.7%)	67 (8.2%)	135 (16.9%)	山梨県	87 (32.5%)	54 (20.1%)	85 (32.9%)	山口県	112 (34.1%)	56 (17.1%)	111 (34.2%)
宮城県	120 (20.6%)	33 (5.7%)	120 (20.7%)	長野県	163 (32.0%)	103 (20.2%)	151 (32.2%)	徳島県	80 (45.7%)	53 (30.3%)	79 (46.2%)
秋田県	90 (10.3%)	34 (3.9%)	88 (10.2%)	岐阜県	87 (38.3%)	46 (20.3%)	87 (38.7%)	香川県	146 (31.1%)	79 (16.8%)	144 (31.4%)
山形県	90 (12.7%)	32 (4.5%)	87 (12.4%)	静岡県	271 (48.9%)	192 (34.7%)	266 (49.3%)	愛媛県	582 (41.3%)	342 (24.3%)	580 (41.5%)
福島県	141 (17.8%)	64 (8.1%)	141 (18.0%)	愛知県	173 (57.1%)	131 (43.2%)	173 (57.3%)	高知県	114 (26.8%)	57 (13.4%)	111 (27.6%)
茨城県	268 (47.0%)	188 (33.0%)	265 (47.3%)	三重県	89 (27.6%)	44 (13.7%)	88 (27.5%)	福岡県	190 (27.4%)	103 (14.9%)	190 (27.6%)
栃木県	346 (37.1%)	168 (18.0%)	345 (37.3%)	滋賀県	52 (21.1%)	21 (8.5%)	52 (21.1%)	佐賀県	137 (30.9%)	72 (16.3%)	135 (31.7%)
群馬県	117 (41.9%)	58 (20.8%)	117 (41.9%)	京都府	48 (35.6%)	30 (22.2%)	46 (35.9%)	長崎県	150 (38.1%)	95 (24.1%)	149 (38.2%)
埼玉県	81 (37.2%)	42 (19.3%)	80 (38.3%)	大阪府	10 (47.6%)	5 (23.8%)	10 (52.6%)	熊本県	240 (26.4%)	133 (14.6%)	235 (27.3%)
千葉県	38 (48.1%)	21 (26.6%)	38 (48.1%)	兵庫県	51 (29.5%)	32 (18.5%)	50 (30.5%)	大分県	251 (30.4%)	151 (18.3%)	238 (31.2%)
東京都	35 (41.7%)	21 (25.0%)	35 (43.2%)	奈良県	21 (30.4%)	9 (13.0%)	21 (30.4%)	宮崎県	287 (38.3%)	166 (22.1%)	278 (38.5%)
神奈川県	32 (54.2%)	22 (37.3%)	32 (54.2%)	和歌山県	171 (47.4%)	104 (28.8%)	168 (47.1%)	鹿児島県	211 (40.3%)	149 (28.4%)	206 (40.6%)
新潟県	96 (18.5%)	31 (6.0%)	95 (18.5%)	鳥取県	189 (27.6%)	89 (13.0%)	188 (29.5%)	沖縄県	34 (20.0%)	22 (12.9%)	32 (20.3%)

(注1) 令和3年3月末現在

(注2) ( ) は、各都道府県ごとの加入者数に対する割合

## 4. 保険金等の支払状況（③令和元年収入保険における都道府県別の支払金額）

都道府県	保険金等		都道府県	保険金等		都道府県	保険金等				
	保険金	特約補填金		保険金	特約補填金		保険金	特約補填金			
全国計	16,783 (5.6%)	8,445 (3.2%)	8,338 (25.6%)	富山県	33 (2.2%)	10 (0.7%)	24 (14.2%)	島根県	145 (3.8%)	72 (2.1%)	73 (17.6%)
北海道	1,551 (4.9%)	826 (2.9%)	725 (20.6%)	石川県	154 (3.9%)	57 (1.6%)	97 (22.2%)	岡山県	126 (4.0%)	62 (2.2%)	64 (18.7%)
青森県	915 (5.2%)	448 (2.9%)	467 (25.0%)	福井県	265 (4.4%)	116 (2.2%)	149 (22.2%)	広島県	223 (7.5%)	132 (5.0%)	91 (28.8%)
岩手県	169 (2.2%)	76 (1.1%)	93 (11.2%)	山梨県	130 (5.3%)	62 (2.8%)	68 (25.1%)	山口県	101 (3.1%)	37 (1.3%)	64 (17.5%)
宮城県	187 (2.5%)	70 (1.1%)	116 (14.2%)	長野県	447 (6.6%)	254 (4.2%)	193 (27.2%)	徳島県	181 (8.7%)	85 (4.5%)	96 (42.4%)
秋田県	134 (1.2%)	48 (0.5%)	86 (6.8%)	岐阜県	293 (6.6%)	170 (4.3%)	123 (25.2%)	香川県	224 (5.3%)	106 (2.8%)	118 (25.5%)
山形県	99 (1.3%)	28 (0.4%)	71 (8.2%)	静岡県	824 (10.9%)	478 (7.1%)	345 (41.8%)	愛媛県	578 (5.2%)	249 (2.5%)	329 (26.8%)
福島県	186 (2.3%)	77 (1.1%)	110 (12.4%)	愛知県	988 (13.4%)	560 (8.6%)	428 (52.3%)	高知県	261 (4.2%)	128 (2.3%)	132 (20.0%)
茨城県	2,096 (12.9%)	1,159 (8.0%)	937 (54.3%)	三重県	200 (4.5%)	100 (2.5%)	100 (20.4%)	福岡県	542 (4.9%)	255 (2.6%)	287 (23.5%)
栃木県	799 (5.7%)	323 (2.6%)	476 (30.4%)	滋賀県	61 (1.6%)	23 (0.7%)	38 (8.9%)	佐賀県	218 (4.7%)	105 (2.5%)	114 (22.6%)
群馬県	324 (6.3%)	114 (2.5%)	209 (36.8%)	京都府	115 (8.4%)	61 (5.0%)	54 (37.0%)	長崎県	419 (7.7%)	208 (4.3%)	211 (34.9%)
埼玉県	238 (7.9%)	116 (4.3%)	122 (38.4%)	大阪府	53 (13.2%)	31 (8.6%)	22 (52.4%)	熊本県	480 (3.7%)	213 (1.8%)	267 (19.4%)
千葉県	135 (9.2%)	73 (5.6%)	62 (38.0%)	兵庫県	103 (4.8%)	50 (2.6%)	53 (23.9%)	大分県	296 (4.6%)	147 (2.5%)	149 (21.8%)
東京都	30 (5.9%)	17 (3.7%)	14 (25.2%)	奈良県	33 (3.2%)	13 (1.5%)	20 (17.1%)	宮崎県	626 (6.4%)	336 (3.9%)	290 (27.7%)
神奈川県	135 (16.0%)	72 (9.5%)	64 (67.3%)	和歌山県	391 (9.2%)	213 (5.6%)	177 (37.8%)	鹿児島県	954 (12.2%)	536 (7.7%)	417 (48.5%)
新潟県	147 (2.1%)	44 (0.7%)	103 (13.1%)	鳥取県	112 (2.9%)	46 (1.3%)	66 (15.9%)	沖縄県	62 (3.3%)	39 (2.4%)	23 (12.4%)

(百万円)

(注1) 令和3年3月末現在

(注2) 保険金等の( )は、都道府県ごとの加入者の保険方式の補償の上限金額(保険金額)と積立方式の補償の上限金額(補填対象金額)の合計額に対する割合

特約補填金の( )は、都道府県ごとの積立方式の補償の上限金額(補填対象金額)、保険金の( )は、都道府県ごとの加入者の保険方式の補償の上限金額(保険金額)に対する割合

## 5. 令和元年収入保険の保険金等の支払いにおける事故発生要因の状況

- 事故発生要因について、件数ベースでは、気象災害に続いて、価格低下、病虫害が多い。  
また、支払金額ベースでは、価格低下に続いて、気象災害、病虫害が多い。

### 【事故発生要因別の保険金等の支払件数（事故発生要因ごとの延べ件数）】

(件)

	気象災害					病虫害	鳥獣害	倉庫の 浸水	病気やケガ	価格低下	その他	
	計	うち台風	うち豪雨	うち高温	うち低温							うち雪害
全体	2,804	588	173	528	570	17	1,423	359	36	158	2,333	124

(注1) 事故発生要因ごとの延べ件数

(注2) 令和3年3月末現在

### 【事故発生要因別の保険金等の支払金額（事故発生要因ごとの延べ金額）】

(百万円)

	気象災害					病虫害	鳥獣害	倉庫の 浸水	病気やケガ	価格低下	その他	
	計	うち台風	うち豪雨	うち高温	うち低温							うち雪害
全体	8,513	1,953	605	1,391	1,545	70	3,689	704	100	672	9,398	1,101

(注1) 事故発生要因ごとの延べ金額

(注2) 令和3年3月末現在

## 6. 営農別の収入減少の発生割合

- 主な営農別（注）に収入減少の発生割合をみると、令和元年収入保険においては、保険期間の農業収入実績が、基準収入の9割以上となった者の割合は平均で67.7%で、麦類、米、さとうきびの割合が高い。  
 9割を下回った者の割合は平均で32.3%で、茶、いも類、野菜の割合が高い。  
 8割を下回った者の割合は平均で17.8%で、茶、いも類の割合が高い。

（注）「主な営農別」とは、保険期間の見込農業収入金額に占める金額が1位の農産物等の種類（品目）を主な品目として営農を分類したもの。  
 例えば、「米、野菜」を生産・販売している者の場合、「米」の金額が1位であれば、主な営農は「米」として整理

### 【主な営農別の収入減少の発生割合】

	平均	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果樹	花き	そば	茶	さとうきび	その他
保険期間の収入が基準収入の9割を上回った経営体の割合（補償の対象外）	67.7%	80.9%	85.7%	66.9%	52.1%	55.0%	64.5%	58.3%	58.2%	38.2%	75.0%	64.3%
保険期間の収入が基準収入の9割を下回った経営体の割合	32.3%	19.1%	14.3%	33.1%	47.9%	45.0%	35.5%	41.7%	41.8%	61.8%	25.0%	35.7%
8割を下回った経営体の割合	17.8%	7.8%	5.9%	22.6%	36.3%	26.7%	20.5%	22.4%	27.3%	42.9%	10.4%	22.8%
7割を下回った経営体の割合	9.1%	3.4%	2.7%	9.8%	20.5%	14.4%	11.0%	11.2%	10.9%	15.5%	6.3%	10.4%
6割を下回った経営体の割合	4.6%	1.9%	2.0%	4.5%	10.2%	6.6%	5.9%	6.9%	8.2%	5.6%	3.1%	5.9%
5割を下回った経営体の割合	2.2%	1.1%	1.0%	1.5%	6.5%	2.6%	3.0%	4.1%	5.5%	1.3%	0.0%	3.8%

（注1） 加入対象者数に対する割合で整理しており、現時点で保険期間の農業収入実績の申告のない者は、保険期間の収入が基準収入の9割を上回った経営体の割合（補償対象外）に含めている

（注2） 令和3年3月末現在